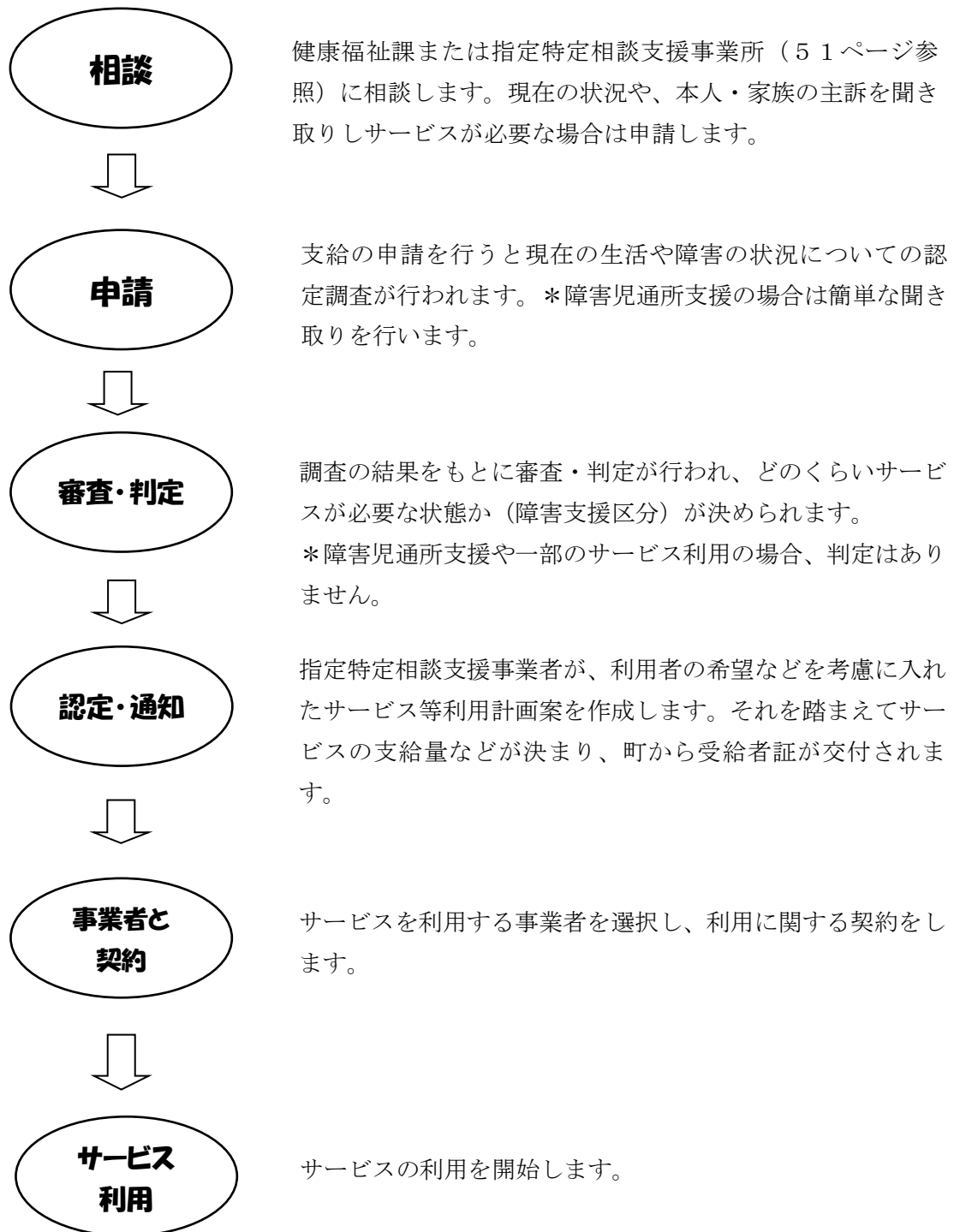


(7) 障害福祉サービス・障害児通所支援の利用方法

障害福祉サービス・障害児通所支援を利用する場合の申請からサービスを利用するまでの流れです。障害福祉サービス、障害児通所支援の種類については次ページで確認してください。



5. 日常生活の支援

障害福祉サービスの種類（内容は掲載ページをご覧ください）

訪問系サービス		日中活動系サービス		居住系サービス	
名称	掲載ページ	名称	掲載ページ	名称	掲載ページ
居宅介護	19	療養介護	22	施設入所支援	17
重度訪問介護	19	生活介護	22	共同生活援助 (グループホーム)	17
行動援護	30	自立訓練	21		
同行援護	30	就労選択支援	44		
短期入所	19	就労移行支援	44		
重度障害者等 包括支援	19	就労継続支援	44		
自立生活援助	19	就労定着支援	44		

障害児通所支援の種類（内容は掲載ページをご覧ください）

名称	掲載ページ	名称	掲載ページ
児童発達支援	21	保育所等 訪問支援	21
放課後等 デイサービス	21	居宅訪問型 児童発達支援	21

→窓口 小川町役場 健康福祉課 障害福祉担当

電話 72-1221 FAX74-2341

メール ogawa107@town.saitama-ogawa.lg.jp